

# 1次募集から2次募集・3次募集の変更点

学校給食、子ども食堂等への食材提供について

## 1次募集 (2月9日～22日)

1. 各施設（学校、子ども食堂等）への提供は2回まで

※受け手（各施設）ベースでカウント

2. 子ども食堂等への提供

- ・ 1取組当たりの補助金の下限  
⇒100万円

・ 20名以上の運営者を取りまとめて申請



## 2次募集

(3月17日～4月15日)

※3次募集（5月中旬～6月中旬）も同様

1. **同一の事業実施者による同一の施設への提供は2回まで**

※**出し手**（事業実施者）ベースでカウント  
(別紙参照)

2. 子ども食堂等への提供

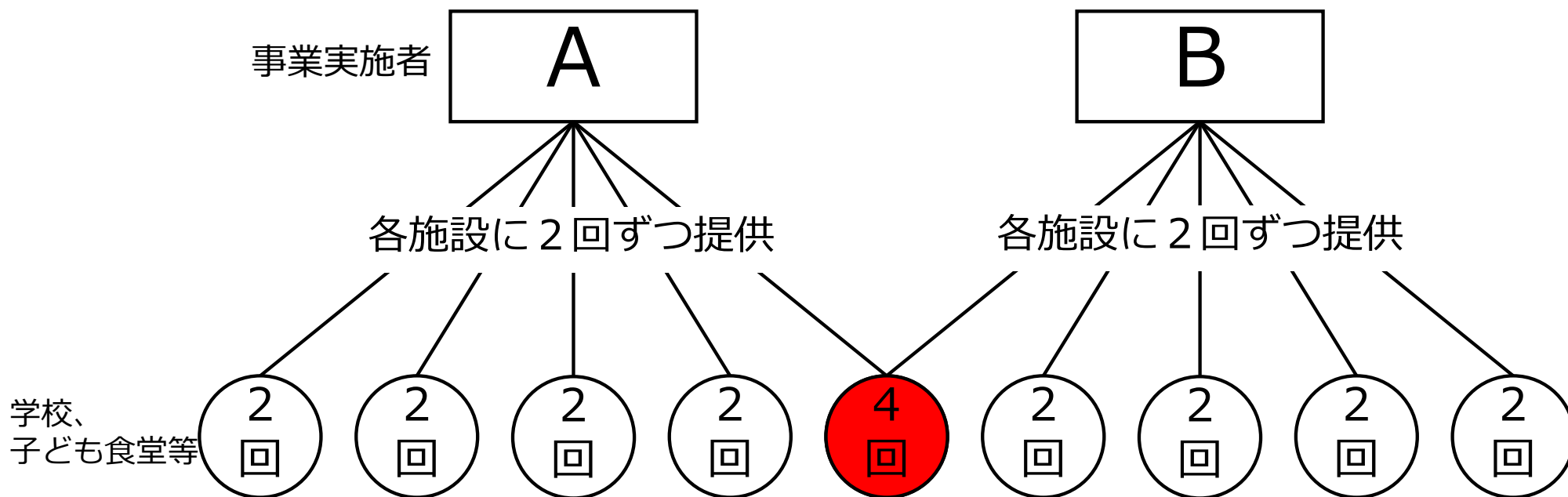
- ・ 1取組当たりの補助金の下限  
⇒**50**万円

・ **10施設**以上を取りまとめて申請

# 学校給食等への食材提供の運用見直しについて

## 1次公募 (見直し前)

事業実施者単位ではなく、**施設単位 (受け手ベース)** で回数をカウント

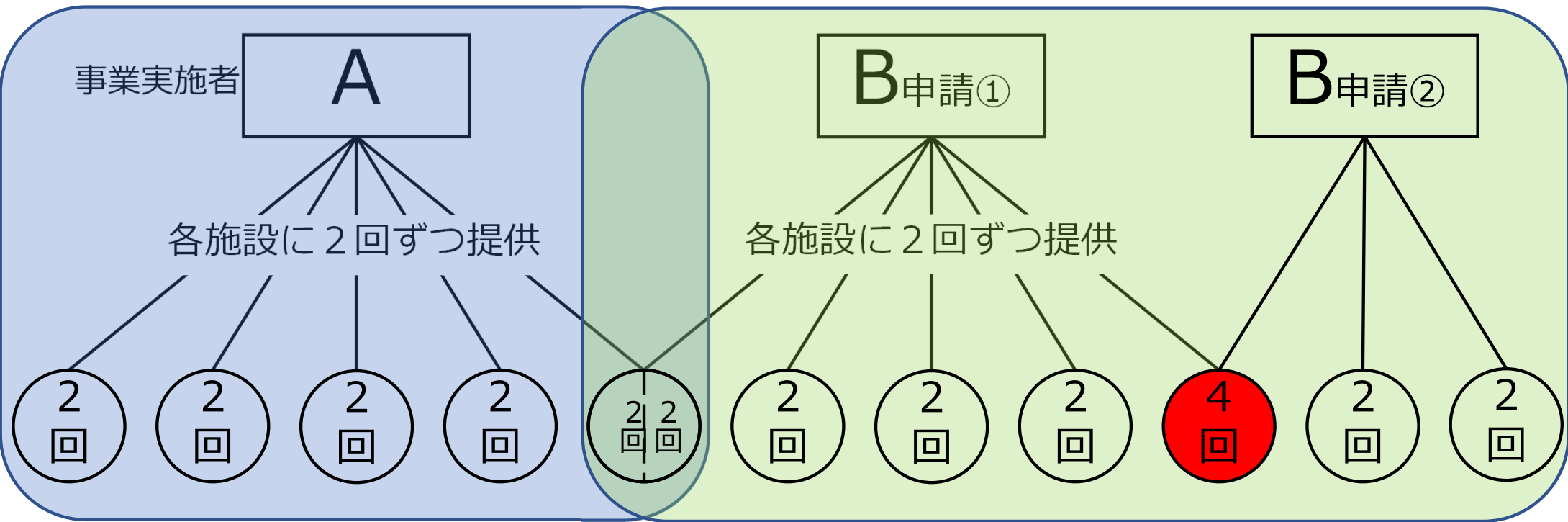


重複する施設では  
2回を超えるため  
実施不可

# 学校給食等への食材提供の運用見直しについて

2次公募  
3次公募  
(見直し後)

出し手ベース（事業者単位）で、施設ごとの回数をカウント。



同一事業者からの提供回数は2回であるため実施可能

別申請であっても同一事業者からの提供であるため実施不可

- ※ **公募ごとに提供回数をカウントします。**
- ※品目を変えた場合の回数のカウントはリセットされません。
- ※学校給食への提供にあっては、対象品目の選定、対象となる小中学校との調整等に当たり**地方公共団体(対象品目の担当部局、教育関連部局)と緊密に連携**するように努めるものとします。審査・採択上も、このような計画を高評価とします。